

院内感染防止のための面会禁止について

新型コロナウイルス感染症が終息を迎えることができず、入院患者さんの安全を第一に考え、原則面会禁止とさせていただきます。感染予防対策にご理解とご協力をお願いします。

1 面会：原則禁止です。

重篤な状態などの理由で、医師から面会許可があった患者さんのみ許可します。

2 荷物の受け渡し：平日17時までをお願いします。

ご家族の都合等で、夜間・休日に来院される場合は、守衛室でお預かりします。

3 電話での状態確認：個人情報保護のため詳しくお伝えできません。

平日14時～15時に病院にお越しいただける場合は、看護師が状態を簡潔にお伝えします。

遠方で、電話をいただいた場合は、病院から電話をかけ直しお伝えすることも可能です。

(平日14時～17時まで)

面会許可された方へのお願い

1 面会許可者

患者：重篤な状態などの理由で、医師から面会許可された患者さん

家族：以下①～③すべてに該当される方

- ① 緊急事態宣言発令実施区域・まん延防止等重点措置実施区域以外の方（県外も可）
- ② 患者の配偶者・親・兄弟・子供・嫁・婿・孫
- ③ ワクチン2回接種済の方

2 面会時の注意事項

① 面会時間：14時～15時（平日のみ 土日祝は不可）15分間

② 面会人数：1日 3人まで

③ 面会方法

- ・ コロナワクチン接種済証明証（コピーでも可）・本人証明を持参して下さい。
- ・ マスク着用と入室時手指消毒をお願いします。
- ・ 正面会計窓口・守衛（夜間・休日はインターフォン）に面会の旨を伝え、面会前問診票に記入します。
感染の可能性がある場合は面会許可しません。

3 付き添い

- ・ 患者さんが重篤な状態の場合は、1名のみ21時消灯まで付き添いを許可します。

ご不明な点がございましたら、病棟看護師にお問い合わせ下さい。